

令和2年度指定管理者管理運営状況評価結果について
(東京都立産業貿易センター台東館外3件)

東京都では、指定管理者制度を導入した公の施設の管理運営状況について、第三者の視点を含めた評価を実施しています。

このたび、令和2年度の評価結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

1 評価の目的

評価は、管理の履行状況、安全管理、法令遵守、サービスの利用状況といった観点から指定管理者の業務実施状況等を評価し、その結果を今後の施設管理運営に反映していくことで都民サービスの向上を図っていくことを目的としています。

2 評価の方法

指定管理者の年間を通じた施設の管理運営状況について、毎年度終了後、所管局による一次評価及び評価委員会（外部委員で構成）による二次評価を行い、これらの評価結果に基づき、局の最終評価として総合評価を決定します。

3 評価の概要

(1) 評価基準（4段階）

総合評価	内容
S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A	管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B	管理運営が良好であった施設
C	管理運営に良好ではない点が認められた施設

評価の観点については別紙1のとおり。

(2) 評価委員会名及び委員構成

評価委員会	委員構成
東京都立産業貿易センター 指定管理者評価委員会	外部委員4名(学識経験者1名、中小企業診断士1名、公認会計士1名、展示場施設専門家1名)
産業労働局農林水産部 指定管理者評価委員会	外部委員4名(食品業界代表者1名、学識経験者1名、中小企業診断士1名、公認会計士1名)
東京都しごとセンター 指定管理者評価委員会	外部委員4名(学識経験者3名、公認会計士1名)

評価委員会委員の氏名については別紙2のとおり。

(3) 評価結果

対象施設	評価
東京都立産業貿易センター台東館	A
東京都立産業貿易センター浜松町館	A
東京都立食品技術センター	A
東京都しごとセンター	A

各施設の評価は別紙3のとおり。

【問い合わせ先】

- ・ 東京都立産業貿易センターの評価に関すること
産業労働局商工部経営支援課 電話 03 - 5320 - 4808
- ・ 東京都立食品技術センターの評価に関すること
産業労働局農林水産部調整課 電話 03 - 5320 - 4818
- ・ 東京都しごとセンターの評価に関すること
産業労働局雇用就業部就業推進課 電話 03 - 5320 - 4708

※ 東京都指定管理者管理運営状況評価の目的及び評価方法、都の指定管理者管理施設全体の評価結果については、総務局総務部グループ経営戦略課の発表資料をご参照ください（以下のリンク先からご覧いただけます）。

<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/04group/shiteikanrisyaseido.html>

評価の観点

項目	細項目	内容
管理状況	適切な管理の履行	○協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか ・業務の履行（清掃・巡回の回数など）は適切か ・人員配置や人材育成の取組は適切か など
	安全性の確保	○施設の安全性は確保されているか ・施設・設備の安全性は担保されているか ・防災、防犯への配慮や緊急時対策は十分か など
	法令等の遵守	○法令や条例等に基づく適切な管理運営が行われているか ・個人情報保護は適切に行われているか ・情報公開は適切に行われているか ・都への報告は適時、適切にされているか など
	適切な財務・財産管理	○適切な財務運営・財産管理が行われているか ・収支状況は安定しているか ・経理処理や都有財産の管理は適切か など
事業効果	事業の取組・サービスの向上	○求められる水準のサービスが提供されているか ・事業の企画、実施、成果等の状況はどうか ・サービスの向上に向けた取組は適切に行われているか など
	利用の状況	○求められる水準の利用状況となっているか ・利用者数、稼働率等の状況はどうか （環境の変化など外部要因を考慮） ・利用促進の取組は適切に行われているか など
	利用者の反応	○利用者の満足を得られているか ・利用者の満足度はどうか ・利用者のニーズを適切に把握しているか など
	行政目的の達成	○行政と連携を図り施設の目的を達成しているか ・施設の目的を達成しているか ・都及び関係機関等との連携が適切に行われているか など

評価委員会委員名簿

評価委員会名	委員氏名	役職名
東京都立産業貿易センター 指定管理者評価委員会	加藤 秀雄	埼玉大学名誉教授
	園田 愛一郎	一般社団法人東京都中小企業診断士協会 副会長
	金子 靖	公認会計士 (有限責任あずさ監査法人パートナー)
	奥田 耕士	公益財団法人大田区産業振興協会 地域産業活性化ディレクター
産業労働局農林水産部 指定管理者評価委員会	泰地 武	東京都食品産業協議会相談役 東京都漬物事業協同組合顧問理事
	春見 隆文	一般財団法人日本醤油技術センター 理事長
	森川 雅章	一般社団法人東京都中小企業診断士協会 専務理事
	種山 和男	公認会計士 (種山公認会計士・税理士事務所)
東京都しごとセンター 指定管理者評価委員会	原 昌登	成蹊大学法学部教授
	藤波 美帆	千葉経済大学経済学部准教授
	加藤 秀雄	埼玉大学名誉教授
	金子 靖	公認会計士 (有限責任あずさ監査法人パートナー)

※役職については、評価委員会開催当時

令和 2 年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定 管理者	指定期間	総合 評価	評価内容
東京都立 産業貿易 センター 台東館	台東区 花川戸 2-6-5	公益財団法人 東京都 中小企業 振興公社	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 令和 3 年 3 月 31 日 (5 年間)	A	<p><評価の特例></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症を理由としてキャンセルとなった案件を、通常の運営が可能であったものとして利用料金収入に換算すると、目標水準を概ね達成している。 利用者サービス及び利用率の向上を図るため、電子申請を促進するなど、手続のデジタル化を進めた。
東京都立 産業貿易 センター 浜松町館	港区海岸 1-7-1	公益財団法人 東京都 中小企業 振興公社	平成 30 年 7 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日 (4 年 9 か月間)	A	<p><評価の特例></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症を理由としてキャンセルとなった案件を、通常の運営が可能であったものとして利用料金収入に換算すると、目標水準を達成することから、コロナ禍が収束した後は高稼働率が期待できる。 本施設は令和 2 年 9 月、コロナ禍の中、新たに開設した。感染拡大防止対策の徹底や、緊急事態宣言中の展示室の制限に関する利用者への説明など、平常時に比べ丁寧な対応が求められる中、着実に運営が行われた。

施設名	所在地	指定 管理者	指定期間	総合 評価	評価内容
東京都立 食品技術 センター	千代田区 神田佐久 間町 1-9	公益財団法人 東京都 農林水産 振興財団	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 令和 3 年 3 月 31 日 (5 年間)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で制約のある中、開放試験室の利用件数は比較的高い水準を維持するとともに、利用者満足度も高い結果となっている。 ・商工分野を始めとした他機関との連携を積極的に展開し、食品産業事業者の支援を行っている。 <p><評価の特例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都の緊急事態措置等により一定期間中止した事業等について、通常の運営が可能であったものとして事業実績を換算している。
東京都 しごと センター	千代田区 飯田橋 3-10-3	公益財団法人 東京しごと 財団	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日 (10 年間)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による利用者ニーズや雇用環境の急激な悪化を踏まえて、オンライン就職支援や早期再就職緊急支援事業など、都と連携を図りながら事業を展開している。 ・感染拡大防止対策を徹底することにより、窓口業務の運営や各種セミナー等を開催し、コロナ禍においても着実に事業を実施している。 <p><評価の特例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都の緊急事態措置等により一定期間中止した事業等について、通常の運営が可能であったものとして事業実績を換算している。